

九州一斉飲酒運転撲滅特別取締り日の取組について

平成 18 年 8 月 25 日に発生した、海の中道大橋における飲酒運転事故から 20 年という節目の年を迎え、本年 8 月 25 日に九州各所において、飲酒運転の撲滅に向けた飲酒検問及びパトカーによる機動警らを実施され、糸島警察署では、糸島市有田中央付近の国道 202 号において、飲酒検問及びパトカーによる機動警らを実施した。

また、この日は、国道 202 号を管内に持つ、西警察署、唐津警察署（佐賀）、伊万里警察署（佐賀）、早岐警察署（長崎）と連携を図り、それぞれの管内において、一斉に飲酒検問が実施された。

取締りの結果、糸島警察署管内において 1 件の飲酒運転を検挙した。

飲酒検問の状況

